

### (3) 資源価格上昇に対する国際協力の強化等

- ◇ 生産国との対話や資源開発投資を推進するとともに、国際協調の下で市場に対するモニタリングの強化等の取組を通じ、過度の価格変動への対処を含む国際的な資源市場の安定化及び我が国へのエネルギー安定供給を図る。また、世界的な食料価格高騰への対応を図る。

#### <具体的施策>

##### ○ 資源外交の強化、産消対話の加速等

- ・ サミットのフォローアップとしての「エネルギー・フォーラム」の開催、ロンドンでの産消対話フォローアップ会合への貢献、東アジア・アセアン経済研究所（ERIA）等の国際機関との連携強化など
- ・ 食料・農業分野における途上国への支援など

##### ○ 資源開発の推進

- ・ 政府開発援助、貿易保険及び資源開発のための融資等の戦略的活用による資源国との関係強化、資源開発のための事業環境整備
- ・ 海底熱水鉱床等海洋資源の探査やレアメタル確保対策の強化

##### ○ 原油市場等の透明性の向上

- ・ 各国との市場監視協力体制の構築、商品投資状況のモニター及びこのための関係省庁会議の設置等を通じた、原油、農産物等の商品先物市場の透明性向上

##### ○ 海外からの所得還流

- ・ 海外子会社利益の国内還流に資する税制措置、投資呼び込み

## 5. 住まい・防災刷新対策

### (1) 住まいとまちの再設計

- ◇ 住宅投資の活性化とともに、住まいとまちの再設計を推進する観点

から、環境負荷の低減に資する「省エネ長寿命住宅」の振興、高齢者の安心・安全を支える居住空間の確保、地域再生等まちづくりと連動した住宅整備等を進める。

#### <具体的施策>

##### ○省エネ長寿命住宅の振興・住宅投資の活性化

- ・「200年住宅」をはじめ省エネ長寿命住宅の取得支援措置
- ・住宅ローン減税の延長・拡充等

##### ○高齢者の安心・安全を支える居住空間の確保等

- ・高齢者が地域で暮らし続けるための住宅セーフティネットの充実
- ・福祉との連携がとれた住宅整備、リバースモーゲージの普及、建築物における健康被害の防止促進

##### ○地域再生等まちづくりとの連動

- ・都市再生、商店街再生等と連携した取組、不動産市場の活性化

#### (2) 児童を地震から守る学校づくり等防災対策

- ◇ 児童生徒の安全確保に加え、災害時における地域住民の応急避難先の役割も果たす学校その他の施設等の耐震化を前倒し実施するとともに、災害の復旧・防災、消防等の対策を行う。

#### <具体的施策>

##### ○児童を地震から守る学校づくり等の推進

- ・大規模地震による倒壊の危険性の高い公立小中学校施設（約1万棟）等の耐震化事業の加速化
- ・耐震化事業と併せたエコ改修の推進

##### ○地震、集中豪雨等による災害の復旧・防災、消防等の対策

##### ○安全・安心の確保

- ・食の安全に係る事犯等犯罪対策、災害派遣等の確保、鳥獣保護管理対策、製品火災原因調査の充実

## 6. 強い農林水産業創出対策

## ◎ 強い農林水産業の創出

- ◇ 世界的な食料等の資源の需給逼迫や燃料価格上昇等の環境変化を踏まえ、水田をフル活用するなどわが国農林水産業の供給力・競争力を強化するとともに、国産農林水産物の需要喚起を図る。さらに、省エネ・省資源型への構造転換、新たな市場の創出等を進め、「強い農林水産業」の創出により食料自給率の50%への向上を目指した工程表を作成する。

### <具体的施策>

#### ○ 農林水産業の供給力・競争力の強化

- ・農地の確保・有効利用（集積、耕作放棄地解消等）
  - ・新規需要米（米粉・飼料用米等）等の需要に応じた定着拡大
  - ・水田フル活用等に取り組む農業者の経営安定
  - ・農林水産業者の運転資金の融資・保証の強化
  - ・企業型経営の拡大
  - ・省エネ・省資源化の促進等
- （農業） 省エネ設備・技術の導入、施肥の効率化、飼料自給率向上と価格安定制度の安定運用（基金の積増し）、効果的動物検疫の促進等
- （林業） 国産木材資源への原料転換、省エネ設備の導入等
- （水産業） 省燃油操業実証等省エネ型への転換、流通対策等

#### ○ 国産農林水産物の需要喚起

- ・食の安全・安心の確保、消費拡大に向けた国民運動や国産原材料への転換の促進等を通じた国産農林水産物の需要喚起
- ・米飯給食の促進、米粉の利用拡大など米消費拡大の推進
- ・地産地消の推進

#### ○ 資源管理・回復（水産業）

- ・水産資源の管理・回復の措置の強化等

#### ○ 新たな市場の創出

- ・農商工連携の促進（研究開発、新商品開発及び販路拡大）
- ・農林水産物・食品の輸出促進

## (第3の目標) 新価格体系への移行と成長力強化

原油・原材料価格の上昇に伴い、世界的に価格体系の変化が生じていることから、我が国企業が新たな価格体系へ円滑に移行できるような環境を整備する。特に、中小・零細企業では価格転嫁が困難な場合も見られるため、資金繰り対策に万全を期し、弱い立場にある下請事業者対策を強化する。それと同時に、人的資源の活用等による生産性向上、地域経済活性化等の推進により、企業活力の向上を通じた成長力の強化を図る。

### 7. 中小企業等活力向上対策

#### (1) 中小・零細企業等への支援

◇ 急激な資源高に苦しむ中小・零細企業等を支援するため、ワンストップ支援拠点として整備した地域力連携拠点の活用を図りつつ、資金繰り対策の拡充や下請法・独禁法の運用強化、下請保護の情報ネットワークの構築等に取り組む。また、燃料負担が大きい業種の支援に取り組む。

#### <具体的施策>

##### ○資金繰り対策の拡充

- ・中小・零細企業金融の円滑化（中小・零細企業金融のきめ細かい実態把握と監視の強化、金融機関への要請、中小・零細企業の自己資本充実策や事業再生の支援、金融仲介機能の発揮促進に向けた検査対応の一層の改善等）
- ・新たな保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証）の導入
- ・セーフティネット貸付の強化

##### ○下請事業者保護の強化

- ・下請事業者の相談体制の拡充（下請かけこみ寺における弁護士相談等）、買いたたきの具体的内容の明示、下請適正取引ガイドラインの改訂等の措置及び親事業者・下請事業者への周知徹底
- ・優越的地位の濫用等に対する課徴金の導入等の独禁法改正（継続審議中）、下

請法・独禁法の厳格運用（執行体制の拡充、下請法に基づく検査の積極的実施、書面調査実施）

- ・「下請保護情報ネットワーク（仮称）」の構築（下請事業者の保護のための関係行政機関間の連携強化）

### ○燃料負担の大きい特定業種支援の強化等

- ・燃料負担等の増加により深刻な影響を受けている業種として、農林水産業のほかに、以下の業種を支援

（トラック運送業）燃料サーチャージ制導入の更なる促進、セーフティネット保証の一部補助、省エネ車両・機器等の導入促進等燃費対策

（バス・タクシー運送業）省エネ車両、機器等の導入促進等

（国内海運業） 省エネ船舶、設備、技術等の導入促進

（航空運送業） 省エネに資する広域航法の導入促進等

（生活衛生関係業）クリーニング業、公衆浴場業等の経営相談・指導、資金調達の円滑化

（石油流通業） 原油価格上昇に対応するための資金調達の円滑化

（建設業） 「単品スライド条項」の的確な運用、適正価格での契約の推進等による経営力の強化、資金調達の円滑化

- ・廃棄物不法投棄の原状回復事業への支援

## (2) 生産性向上等による成長力の強化

- ◇ 世界的な原材料高や人口減少を克服し、経済成長を実現していく観点から、「基本方針 2008」に基づき、人的資源の活用等による生産性の向上や地域活性化等の取組みを加速し、成長力の強化を図る。

### <具体的施策>

#### ○生産性の向上

- ・業種別生産性向上プログラムの推進
- ・IT化の推進（電子政府等）、高度人材の受入促進、留学生30万人計画

#### ○地域活性化

- ・「地方再生戦略」、「定住自立圏構想」等の推進、観光振興、地方空港の利活用
  - ・地域力再生機構の創設、第3セクター改革の推進
  - ・地域におけるICT基盤の整備と利活用の促進
- 「貯蓄から投資へ」の流れの促進
- ・「株式市場の厚み」と「老後の資産形成」に資する環境整備

## 8. 地方公共団体に対する配慮

- ◇ 地方公共団体がこの緊急総合対策に取り組むにあたって、地方財政の運営に支障が生じないよう対応する。  
道路特定財源の1ヶ月分の地方税収減の影響については、政府において適切に財源措置する。

## 第3章 今後の進め方—施策の段階的実行

第2章で掲げた各施策の実行にあたっては、マクロ経済状況とわが国の財政健全化状況のバランスを維持するとの観点から、政策の棚卸しや不要経費一掃などによる財源捻出の状況や税制の抜本的改革の検討・進展状況等を踏まえ、以下のように、段階的に実行に移していくものとする。この場合、21年度予算編成とも連結し、切れ目のない連続的な施策実行を目指す。

### (1) 緊急実行施策

緊急度が極めて高く、直ちに実行すべきものについては、予算の前倒し執行、緊急の制度改革を先行的に実行に移す。

### (2) 早期実行施策

追加的な予算措置が必要なものについては、政策効果、優先度、財源確保状況等を吟味しつつ、必要な構造改革と併せて実行する。

### (3) 税制改正

税制改正に関わる施策については、本年の税制全般にわたる抜本的改革の検討と併せて結論を得るものとする。

(別紙)

## 「安心実現のための緊急総合対策」の規模

単位：兆円

	国費	事業費
20年度当初予算前倒し	0.1	0.2
<b>「安心実現のための緊急総合対策」に関し早急に実施すべきもの</b>		
1. 「生活者の不安解消」 ・ 高齢者医療対策 等	0.4	0.4
2. 「『持続可能社会』への変革加速」 ・ 省エネ、強い農林水産業 ・ 学校耐震、防災 等	0.9	1.9
3. 「新価格体系への移行と成長力強化」 ・ 中小企業資金繰り対策 等	0.4	9.1
☆ その他（地方）	0.1	0.1
<b>小計</b>	<b>1.8</b>	<b>11.5程度</b> (注)
<b>21年度当初予算</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
<b>総計</b>	<b>2.0</b> +A	<b>11.7程度</b> +B

(注) 20年度財投追加(0.2兆円)を含む。